

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	安城市 23212
地域名 (地域内農業集落名)	柿碓町農用地利用改善組合 (柿碓)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.3 ha
② 田の面積	34 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現在柿碓町には、土地利用型農業を中心に経営をする担い手は2人いる。
- ・担い手2人は、経営の安定と近隣集落の橋目町の土地利用型農業の担い手不足のため、出作をしている状況である。
- ・柿碓町と隣接する岡崎市の担い手との耕作地の交換も検討することが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米・麦・大豆の生産を中心とした土地利用型農業に引き続き取り組む。直播や飼料用米の生産を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を更に図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72.3	%	将来の目標とする集積率
			74.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中間管理機構への移行に伴い、機構と担い手により、農地の集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・担い手同士の話し合いにより、担い手への農地の集積及び集団化を図る。 ・地区内の入り作の担い手と耕作地の交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・圃場整備事業などにより大規模区画を推進するための検討をする。 ・作業の効率化のため、畦畔除去や排水路の暗渠化を図るための検討をする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内で法人化に向けた検討をする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
—				

